

犯罪情報官 速報



「支払いはコンビニのプリペイドカードで」 こんな電話は架空請求詐欺！

～プリペイドカードの利用権をだまし取る手口が急増～

事例

県内各所において、インターネットのサイト利用料などの名目で、被害者にコンビニエンスストアでプリペイドカードを購入させ、その後、カード番号をメールなどで犯人に送らせて、プリペイドカードの利用権をだまし取るという手口の架空請求詐欺が急増しています。

具体的な手口

■ 被害者に、インターネットのサイト利用料や退会料の名目で、「支払いは、最寄りのコンビニエンスストアでプリペイドカードを〇〇円分購入しろ」などと電話

→ その後、犯人は、**プリペイドカードの番号をメールやFAXで送信するよう要求**

★ プリペイドカードの例 ★

- Vプリカ(VISAプリペイドカード)
- バニラVISAカード
- ウェブマネー
- Amazonギフトカード

被害防止のポイント

● 即断より相談！

身に覚えのない請求のメールや電話があった際は、家族や周囲の人、警察などに相談しましょう。

● 詐欺の手口を知りましょう！

通常、業者がプリペイドカードで支払いを求めることはありません。犯人の手口を知ることが自分を守るために大切です。

平成23年-平成27年
「なくそう犯罪」
ひろしま **新** アクション・プラン
～犯罪の起らない社会へ～

運動目標 日本一安全・安心な広島県の実現

行動目標 これまでで最も被害の少ないまちを目指す
子ども・女性を犯罪から守る

メールマガジンで会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報等をお知らせします。
携帯電話のバーコード読取機能を使って右のQRコードを読み取ってください。
28警察署のうち、特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。
また、情報種別については、「子ども・女性対象の事件、不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから、受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン
会員登録

なくそう
特殊詐欺被害



アンダー10

「なくそう特殊詐欺被害・アンダー10作戦」展開中！

※ この情報を、掲示・回覧・チラシ配布・朝礼・ロコミ等で広報していただきますようお願いいたします。